

令和5年 5月26日(金)

あさひの日だまり

NO.8

辰野町立辰野東小学校 文責 片桐

～運動会お待ちしております～

練習頑張っています

時間割ができていて、だいたいいつグラウンドへ行ってもどこかの学年が練習をしています。昨日グラウンドへ足を運んでみたら、5・6年生が合同で練習をしていました。知らないうちにおよその動きを身につけ、細部にわたる練習の段階に入っていました。私が校長室でのうのうとしているうちに、子どもたちと先生方は、グラウンドや体育館で必死に練習をしていたのです。なんだかとても申し訳ない気持ちになってしまいました。「主役は子どもたちだから」などと理由をつけて許してもらおうと思います。そして何より思ったことは、毎日の練習を「楽しい!」と思ってくれているならそれが一番だということです。校長室掃除の児童に「練習楽しい?」と聞いてみました。「はい、今年は最後です!」と答えてくれました。「あ～よかった!」と思いました。当日「楽しい」気持ちを体いっぱいを使って表現してくれるような運動会になることを今から願っています。ご家族の皆様、地域の皆様、6月3日の運動会には子どもたちの頑張りにぜひ声援を送ってあげてください。ご来校を心よりお待ちしております。

ここ数日グラウンドで、連学年の表現種目の練習をみさせてもらいました。連学年の発表の内容を少しだけ紹介させていただきます。

1・2学年 「東小 WBC」～ぜったいに まけられないたたかいが ここにある～

前半はダンス。後半は玉入れ。2つのパートを融合したプログラムようです。キビキビと楽しく動く様子や、8色をきれいに见せる体系の変化などが見せどころです。

3・4学年 ダンス「龍の大地の集うもの」

子どもたちがオリジナルの振り付けを考えるパートを作る予定です。(予定ですので結果は当日のお楽しみということをお願いします)

5・6学年 星はかがやき未来へ

計画書には、「子どもたちと先生方でテーマを決めて、組体操とフラッグで表したい感じやイメージをその緩急や強弱により表現する」と記されていました。高学年の子どもたちならではの「自分たちで工夫する表現」が見られるに違いありません。



～新型コロナウイルス感染症への対応が変わります～

学校においてもいくつかの変更点がございます。内容は下記のとおりですが、不明な点に関しましては遠慮なく直接学校へお問い合わせください。

(県よりの指示の内容を一部書き換えて掲載します)

○出席停止の期間の基準を「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」とする。

※ 「発症した後五日を経過」や「症状が軽快した後一日を経過」については、発症した日や症状が軽快した日の翌日から起算すること。つまり下のようなことになります。

☆ 発症した後5日とは？ ●（この日が発症日） ○ ○ ○ ○ ○ ○（6日目から登校可）

0日 1 2 3 4 5 6日目

☆ 症状が軽快した後1日とは？ ☐ (症状がこの日に軽快) ☐ ☐ (1日において2日目から登校可)

- 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。
- 登校中も発症から 10 日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨する。
- 出席停止の期間を経て、登校するに当たっては、指定された用紙を家庭から学校へ提出していただく。
- ※ 用紙は学校にございます。お休みされる際に家庭へお渡しします。
- 濃厚接触者については出席停止の対象とする必要はないが、検温等の健康観察の継続をお願いするとともにマスク着用を依頼する。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合等には無理をして登校せず、自宅で休養していただけるようお願いすると同時に医療機関での診察を勧める。
- これまで通り、換気・手洗い等の手指衛生等は継続する。